

平成30年度第2回大規模小売店舗立地審議会議事録

日 時：平成30年10月16日（火）13時～15時
場 所：徳島県庁10階 中会議室
議 題：大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議

- 1 「フレスポ阿波池田」の変更届出
- 2 「ケースデンキ鴨島店」の変更届出
- 3 「(仮称)キョーエイ三ツ合橋店」の新設届出
- 4 「ドラッグコスモス三加茂店」の新設届出
- 5 「小松島日開野ショッピングセンター」の新設届出
- 6 「(仮称)ドラッグストアモリ徳島応神店」の新設届出

出席委員：木戸口委員、奥嶋委員、清水委員、
坂野委員、近藤委員、佐々木委員
県出席者：(事務局) 商工労働観光部 企業支援課
(大規模小売店舗立地連絡会員) 関係各課
傍聴者：小松島日開野ショッピングセンター設置者

■議題1

「フレスポ阿波池田」変更届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委 員：変更後の廃棄物保管施設の保管容量は、経済産業省の指針に基づく必要量を満たしているのか。

事務局：指針どおりの算定式で必要量を算出したものではないが、直近1年間の廃棄物排出量実績の最大値を元に算出し、それを上回る保管容量を確保しており、合理的な算出方法及び算出結果として採用できるものと考えている。

委 員：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委 員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致します。

→意見なしで終了

■議題2

「ケースデンキ鴨島店」変更届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

(質問、意見なし)

委員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致します。

→意見なしで終了

■議題3

「(仮称) キョーエイ三ツ合橋店」新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員：レジ袋の減量化を推進する際には、レジ袋に限らず個別包装も含めて廃棄物の減量化が図られるよう消費者への周知等に努めていただきたい。

委員：出入口3（店舗東側）については、積極的な誘導は行わないとされているが、店舗への自転車等の出入りにおいて、見通しの悪い部分など危険が生じるような場合は、ミラーの設置等を検討していただきたい。

委員：場内における安全対策上、歩行者用通路が設置できればより望ましい。

委員：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、

①レジ袋の減量化を推進する際には、レジ袋に限らず個別包装も含めて廃棄物の減量化が図られるよう消費者への周知等に努めること。

②出入口3における自転車等の出入りにおいて、見通しの悪い部分など危険が生じる場合は、ミラーを設置するなど安全対策を徹底すること。

③場内において、歩行者や自転車が自動車と交錯することを防ぐため、歩行者用通路を設置するなど安全対策を徹底すること。

の3点を留意事項として付すことにします。

→意見なしで終了

■議題4

「ドラッグコスモス三加茂店」新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

委員：交通量調査が店舗前面道路のみであるが、今後周辺交差点において渋滞等の問題が発生した場合は店舗設置者において対応いただきたい。

委員：場内における安全対策上、歩行者用通路が設置できればより望ましい。

委員：ほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(質問、意見なし)

委員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致しますが、
①今後周辺交差点において渋滞等の問題が発生した場合は、必要な対応を図ること。
②店舗駐車場内において、歩行者や自転車が自動車と交錯することを防ぐため、歩行者用通路を設置するなど安全対策を徹底すること。
の2点を留意事項として付すことにします。

→意見なしで終了

■議題5

「小松島日開野ショッピングセンター」新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

(質問、意見なし)

委員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致します。

→意見なしで終了

■議題6

「(仮称)ドラッグストアモリ徳島応神店」新設届出について

事務局より大規模小売店舗立地法に基づく届出の概要を説明後、審議に入った。

(質問、意見なし)

委員：それでは、この案件につきましては、県の意見としてはなしと致します。

→意見なしで終了